

第2章 西宮林野火災の検証～今後の対策～

関係機関・団体会議では、第1章6、7ページに記載のとおり検証ポイントを整理した上で、本市の火災対応に関する意見集約等を行いました。

また、庁内検証会議においては、各部課において課題の抽出及び対策の検討を行いました。

本章では、それらを踏まえ、今後実施すべき対策及びその推進方針について整理しました。

1 重点的に実施すべき対策の検討

西宮林野火災における本市の火災対応の枠組みを大きく捉えると、①本市消防職員及び消防団員や自衛隊、市外消防機関等による消火活動に関すること及び②消火活動への後方支援や避難所の開設運営、避難者等の健康観察などの災害対策本部等の活動に関することの2項目に整理することができます。

一方、それぞれの活動に関し、関係機関・団体及び庁内から挙げられた課題は多岐に渡っていることから、当面、消火活動や住民の生命・健康への影響が大きいと考えられる事項から重点的に対策を講じ、実施していく必要があります。

そこで、今後特に重点的に実施すべき事項について、次のとおり検討しました。

(1) 消火活動に関すること

この度の火災対応は、火災発生の覚知後間もなく栃木県消防防災ヘリを要請し、消火活動の支援を得られたものの、さらなる外部支援の要請が翌日以降となり、結果として延焼の拡大につながってしまいました。

また、大規模な火災に対し、これまでにない規模の外部消防機関や自衛隊等の支援を受けるにあたり、それらの支援を円滑に運用するための体制構築に時間を要してしまいました。

さらには、地上からの消火活動では消防水利の確保が重要となりますが、広範囲な林野火災に対しては消火栓頼みの活動には限界があり、今般の消火活動において、その点についても課題が浮き彫りとなりました。

以上を踏まえ、消火活動に関し、重点的に実施すべき対策として、次のとおり整理しました。

対策1 大規模林野火災時における初動体制の整備

対策2 外部消防機関等への派遣要請及び本市の受援体制の整備

対策3 消防水利の確保

(2) 災害対策本部等の活動に関すること

市消防本部が消防団や外部機関の協力・支援を得ながら円滑に消火活動を行うためには、可能な限り消防職員を消火活動や関係機関との連携調整等に専念させることが必要であり、そのためには、災害対策本部の下、行政職員等による後方支援が欠かせません。

一方、この度のような林野火災から住民の生命を確実に守るためには近隣住民に対し、避難情報を始めとした各種情報を適切に発信できるよう体制の充実に努めるとともに、市職員による避難所開設・運営体制や自主防災会（自治会）との連携の充実に努める必要があります。

また、この度の火災は冬季かつ感染症流行下に発生し、さらには、広範囲にわたり火災に伴う煙が立ち込めてしまったため、避難者や周辺地域住民、学校の児童生徒等の健康が懸念される事態となったことから、このような場合に備えた避難所の運営体制や足利市医師会等との連携強化も課題となりました。

以上を踏まえ、災害対策本部等の活動に関し、重点的に実施すべき対策として、次のとおり整理しました。

対策4 大規模林野火災時における災害対策本部の体制整備

対策5 避難所開設・運営体制の充実

対策6 災害医療対策本部設置体制の整備